

# 令和4年度 石綿作業主任者技能講習(2月追加開催)

石綿等(石綿等を含有する物を含む。)を製造し、又は取り扱う作業について、石綿による労働者の肺がん、中皮腫等の健康障害を予防するため、平成18年4月1日からは、この技能講習を修了した者(平成18年3月31日までに特定化学物質作業主任者技能講習を修了した者を含む。)のうちから石綿作業主任者の選任が必要となりました。

建築物、工作物又は船舶の解体、破砕等の作業(石綿等の除去作業を含む。)は、石綿等を取り扱う作業に該当し、事前調査で石綿等の使用の有無が不明の場合も石綿等が使用されているものとみなして、石綿作業主任者の選任等の措置が必要です。

1 ① 日時 令和5年2月23日(木、祝日)～24日(金)

② 場所 (一社)佐賀県労働基準協会 講習会場(佐賀県小城市三日月町堀江1721)

2 定員 50名(定員になり次第締め切ります。)

3 科目・時間

| 講習科目                    | 講習時間 | 日程          | 時間                 |
|-------------------------|------|-------------|--------------------|
| 保護具に関する知識               | 2    | 1<br>日<br>目 | 9:00<br>～<br>14:10 |
| 関係法令                    | 2    |             |                    |
| 石綿による健康障害及びその予防措置に関する知識 | 2    | 2<br>日<br>目 | 9:00<br>～<br>17:10 |
| 作業環境の改善方法に関する知識         | 4    |             |                    |
| 修了試験                    | 1    |             |                    |

※科目の入替により終了時刻が変わる場合があります。開始時刻は、原則として変更しません。

4 受講料 当協会々員 13,500円(テキスト・資料代金1,480円含む)

非 会 員 14,000円(テキスト・資料代金1,980円含む)

※ 金額はすべて税込です。

5 申込方法

次頁の申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項を参照のうえ次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

① 申込書兼受講票                      ② 受講料

(1) 持参: 当協会窓口にて「申込に必要なもの」を持参して下さい。

(2) 振込: 申込書に振込予定日を必ず記入のうえ、申込書をFAXかメールで送付した後に受講料をお振込みください。

(3) 郵送: 現金書留封筒に「申込に必要なもの」一式を同封し郵送して下さい。

〒845-0031佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 (一社)佐賀県労働基準協会(☎0952-37-8277)

FAX 0952-37-8278

Email kosyusakikyo@lib.bbq.jp 振込口座番号は申込書に記載

当協会ホームページの **ネットから講習申込受付** から申込書を送付出来ます。

**佐賀県労働基準協会**

**検索**

6 注意事項

(1) 入金確認後に本受付となります。申込書を送付いただくと仮受付となり、席を仮押さえます。

(2) 本受付後、頂いた申込書に受講番号を付し受講票とし、地図とともに郵送します。

(3) 講習日の1週間前までにお申し込みください。ただし、定員に達し次第、受付を締め切ります。

(4) テキストは初日に配布します。

